

令和7年度 学校経営方針

令和 7年4月
大分大学教育学部附属小学校長 廣田 秀俊

1. 附属小学校の使命

(1) 地域教育への貢献

地域の先進的・先導的なモデル校として、大分県教育委員会と連携して実践し、情報を発信する。

(2) 教育実習生等への指導

地域の教育課題をふまえた教育実習を計画し、直接その指導にあたる。

(3) 大学への協力

教職大学院及び学部教員と協力し、教育理論と実践の往還を通じた実証的な研究を行う。

2. 学校教育目標

グローバルリーダー(Think globally, act locally)の育成

～未来へ向かって高い志を持ち、人や社会と豊かに関わり、

自己を磨き高め合う子どもの育成～

3. 重点目標

(1) 生きて働く知識・技能の習得

- ・すべての学習の基盤となる言語能力
- ・人間関係を豊かにし、社会生活を円滑におくる文化としての礼儀やマナー
- ・目標に向かって粘り強く取り組む忍耐力や持久力

(2) 未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成

- ・情報を整理・分析し、組み合わせて新しい関係性を創出する情報活用能力
- ・社会や集団の一員として自分の役割を果たそうとする「公(公共)」の意識
- ・自分の心身や自己の学びを振り返る自己認知力(メタ認知)

(3) グローカルな視点を持ち、世界やふるさとに貢献できる人間性の涵養

- ・協働したり、折り合いをつけたりする調整力
- ・異なる意見や立場を尊重する寛容の心
- ・自ら正しいと信じているところから主体的に行動する自律性

(4) 働き方改革の推進

- ・改革マインドの継続(スクラップ&スリム、勤務時間の適正化)
- ・学校組織マネジメントの充実(地域の中核をになう教員の育成)
- ・更なる改革に向けた学校評価とPDCAサイクルの充実(学校評議員会等)

4. 重点的取組

(1) すべての教育活動を下支えする安全・安心な学校の実現

①学校の安全・安心

- ・健康安全情報の共有、安全点検・安全確認の徹底。全職員による高い当事者意識。管理職と各担当者との連携のもと行う初動を誤らない危機対応・危機管理体制
- ・防犯・救急救命研修の充実、防災訓練等の安全に関する教育の推進
- ・組織的ないじめ対策・不登校対応(SC、SSW等専門スタッフとの連携)
- ・困りのある児童へのチーム支援(教育相談・個別の支援、巡回相談の活用等)

②共感的人間関係を醸成する指導

- ・主体的、積極的に「きく」指導（フリートーク、褒め言葉のシャワー等）
- ・取組を価値づけ、成長を実感させる指導（価値語、成長ノート等）
- ・共生社会を見据えた交流・体験、多様性の学習（人権教育）

③公共の意識の醸成と「真の力」に向かう指導（なんのため？だれのため？どんなよさがある？）

- ・公で通用するための基礎を培う3つの取組（挨拶、掃除、はきものそろえ）
- ・班活動・係活動・委員会活動・チーム活動による役割遂行（一人ひとりがそれぞれのリーダー、フォロアーとリーダーが「信頼と尊敬」でつながる人間関係）

(2)地域のモデル校としての魅力ある学校づくりの推進

①自己調整学習の推進

- ・児童が自ら見通しをもって学びの計画を立て、学び方がどうだったのかを、より深い内容で振り返られる授業実践
- ・児童が自分に適した方法や情報を選択・判断・決定できる環境づくりを意識した授業の構築

②外国語教育の一層の充実と地域への環流

- ・学校の特色として、全学級で取り組む外国語・外国語活動の授業
- ・外国の方と交流する活動、外国語で発信する活動の推進

③地域と繋がり教科を横断する「生活科・総合的な学習の時間」の実践・発信

- ・自然や生命に直接ふれ、人や実社会と直接関わるなど、具体的な活動や体験の中で、子ども自らが問題に「気づき」、「問い」を見出し、問題解決していく授業づくり
- ・グローバルな視点をもって地域の課題や現代的な課題に取り組み、言語能力や情報活用能力を活用しながら問題解決していく探究学習の充実

(3)教員の力量を高め、持続的・発展的に進める授業改善

①地域教育への貢献

- ・県教委や大学と連携強化した単元構想による授業改善及び省察的实践
- ・授業公開等（大学教授や指導主事による助言等）
- ・指導教諭・研究主任等の授業観察や日常的な授業公開（授業観察シートの活用）
- ・子どもの声で活動をつくり子どもの姿（学びの文脈）で見取る

②新たな教師の学びの姿（学び続ける教師）に向けた授業改善

- ・年間を通じた「学び合い」の推進（メンター・メンティーの互恵的な学び）

③教育活動の質の向上をめざすカリキュラムマネジメント推進

- ・全教科等での思考ツール活用、カリマネタイムの設定、資質能力マトリクスの活用

④自学自習ができる「自律した学習者」をめざした学習指導の充実

(4)使命や要請に応えることのできる学校組織の構築

①附属学校園機能強化方針（令和6年4月～）に基づく連携・協力

- ・四校園共通のめざす子ども像に向けた附属幼・中・特、及び大学との連携・協力
- ・研究成果の地域還元に向けた教育委員会、教育関係機関等との連携・協力
- ・子どもの自主性・主体性向上に向けたPTA、後援会等との連携・協力

②教員養成機能の充実

- ・教員志望者を生む教育実習（教職の魅力、児童の魅力に触れる）

③地域の中核をになう教員の育成

- ・主幹教諭、統括学年主任を中心としたミドルアップダウンによるスクールリーダーの育成
- ・学年と部会をつなぎ、組織力で教育活動を展開するミドルリーダーの育成（生活指導マネジメントプランシート等）
- ・学校改善・業務改善に向けた一人ひとりの学校経営参画意識（課題・ビジョンの共有）
- ・特別な配慮や支援という側面から学校経営に参画する教員意識の醸成
- ・ICT活用・教育データ活用研究の組織的な推進
- ・服務規律の徹底（個人情報適切な管理、非違行為0、ハラスメント撲滅）